

島田市放課後児童健全育成事業包括運営業務委託
公募型プロポーザル方式による手続開始の公告

島田市放課後児童健全育成事業包括運営業務委託について、公募型プロポーザルを次のとおり実施するので公告する。

令和5年10月5日

島田市長 染谷 絹代



1 業務概要

本市で遂行している放課後児童健全育成事業を委託する業務とする。

また、詳細については「島田市放課後児童健全育成事業包括運営業務委託仕様書」によるものとする。

(1) 委託業務名称

島田市放課後児童健全育成事業包括運営業務委託

(2) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 発注者

島田市長 染谷 絹代

(4) 業務委託費

金 596,064,939 円以内とする。

本業務に係る消費税及び地方消費税は、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条第1項及び別表第1第7号に該当するため、非課税として取り扱う。

2 その他の事項

詳細は「島田市放課後児童健全育成事業包括運営業務委託公募型プロポーザル実施要領」等によるものとする。

3 窓口・問い合わせ先

島田市こども未来部子育て応援課

〒427-8501 島田市中央町1番の1（島田市役所本庁舎1階）

電話：0547-36-7159

Mail：kosodate@city.shimada.lg.jp